**副首都推進本部会議**

≪第１回議事録≫

■日　時：平成２７年１２月２８日(月)　１４：３２～１６：５１

■場　所：大阪府庁新別館南館８階　大研修室

■出席者：松井一郎、吉村洋文、新井純、京極務、山口信彦、鍵田剛、

（名簿順）猪瀬直樹、上山信一、堺屋太一、佐々木信夫、原英史

（松井事務局長）

　では、定刻の時間となりましたので、ただいまから第１回副首都推進本部会議を開催いたします。

　本日は、年末のお忙しい中にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

　失礼ながら座って進行させていただきます。

　会議に先立ちまして、事務的な報告がございます。本会議につきましては、会議公開の原則にのっとって傍聴を認めさせていただくとともに、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録は公表することといたしますので、あらかじめご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

　ではまず、資料１の第１回副首都推進本部会議出席者名簿にも記載しておりますが、本日の会議の出席者をご紹介させていただきます。

　まず、本部長の松井一郎大阪府知事です。

　続きまして、副本部長の吉村洋文大阪市長です。

　続きまして、年の瀬のご多用な時期にもかかわらずご出席いただきました大阪府、大阪市特別顧問の方々をご紹介させていただきます。

　まず、作家で元経済企画庁長官の堺屋太一特別顧問です。

　続きまして、同じく作家で前東京都知事の猪瀬直樹特別顧問です。

　続きまして、中央大学大学院経済学研究科教授の佐々木信夫特別顧問です。

　続きまして、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

　続きまして、株式会社政策工房代表取締役社長の原英史特別顧問です。

　以上、有識者といたしまして５名の特別顧問にご出席いただいております。

　そのほか、大阪府、大阪市の出席者についてはお手元に配付しております出席者名簿のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

　それでは、本日の会議に入らせていただきますが、開催に当たり、本部長の松井大阪府知事、副本部長の吉村大阪市長より一言いただければと思います。

　まず、本部長の松井知事からお願いいたします。

（松井本部長）

　特別顧問の先生方におかれましては、年末本当に押し迫った中で副首都推進本部を設置し、ご出席をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

　４年前に府市統合本部というのを橋下市長と設置いたしました。これは大阪府と大阪市の二重行政を解消する、一つにまとまることで府市の力を一体化させ、大阪を豊かにしていく、そういうことを協議し、答えを出していく機関でした。ただ、府市統合本部というのはまさに手段の話でありまして、我々の目的は日本をこれからも成長させていく、日本の中に東京一極ではなく二極というものを、そのエリアを構築し、これから人口減少、超高齢化社会、そういう時代になってもやはりアジアナンバーワンのそういう国を、この日本国をつくっていくべきだと。その結果といたしまして、この大阪でまじめにやれば豊かになると、そういう大阪をつくり、府民の皆さんに還元をしていきたいという思いでやったわけなんですけれども、なかなかその手段と目的がうまく伝わりませんで、今年の５月17日、大阪都構想については僅差でありますが否決をされたわけであります。我々は統治機構を変える、その仕組みを変えるということがまさに二極をつくるための手段でありますから、今回はわかりやすく市民、府民の皆さんにより理解を深めていただくために、東京一極に対する二極として首都東京としっかりと切磋琢磨できる副首都機能というものをこの大阪でつくり上げていく、そのことで日本を引っ張るエンジンをつくろうと、二極をつくろうということであります。

　土曜日の新聞でしたか、関西出身の若い人たちにインターネットの調査をしますと、関東圏から、首都圏から大阪に帰りたいと、関西に帰りたいという方が６割という調査の結果も出ております。しかし、大阪では働くところがないので帰れないという状況だと思います。猪瀬前都知事におかれては、僕も前に話させていただいたときに、東京に一極集中し過ぎると、東京都も大変だと。これはさまざまなインフラをつくっていく、行政の施策を広げていくという形で、やっぱり行政の機能もどんどん肥大化して、そのことも大変な労力が必要になるわけですから、まさに関西で働く場所があって、自分たちが活動できる拠点があれば関西で仕事をしたいという、そういう希望を持たれている人たちの意に沿えるような大阪をつくっていく、そのことが東京都の一極という負担も軽減できると、こう思ってますので、まだ副首都というのは概念もはっきりいたしません。これは日本国中、国民の皆さんがどういうものなのかというところを注目されてると思いますので、副首都というものをよりわかりやすく、そういう概念をつくり上げることができればと思ってますので、顧問の先生方のお力を、今までのご経験、ご見識、知識を活用させていただきたいと思います。長いお付き合いになると思うんですけど、よろしくお願いをいたします。

　どうもありがとうございます。

（松井事務局長）

　次に、副本部長の吉村市長、お願いいたします。

（吉村副本部長）

　副本部長の吉村でございます。

　本日は、年末の本当に差し迫った中、特別顧問の先生方、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

　今のこの日本の構造を見たときに、私は極めてこの日本の東京一極というのは異質な状況になってきてると思ってます。世界の先進国、先進諸都市を見ますとこれほどまでに、日本ほどまでに全てが東京に一極集中してるところはないと思ってます。政治的にも行政的にも経済的にも全てが東京に集まっている状況です。

　先般の東日本大震災という被災もございましたが、この今の東京一極集中というのは日本にとって大きなリスクでもあり、そしてこの日本の将来像を考えたときには、やはりこの一極集中というのは正していかなければならないと思っております。ただ、今の官庁の構造を考えたときには、東京一極が当たり前ということで今までの日本が成り立ってきた。そして日本のシステムもそういった形でこれまで成長してきたと思ってます。ただ、成熟したこの日本、そして成熟社会になったときにこの日本の一極集中、これではもうもたないと思っているのが国民の多くのご意見だと思います。そして、大阪の皆さんもそういったご意見が多かろうというふうに思ってます。

　その中で、この日本の東京一極を正していくということで、政治的に強いメッセージを出して実際に実行に移していってるのは大阪だけだろうと思ってます。ここ大阪で東京一極集中、これまで東京一極を許してきたというのは大阪にも、私、問題があるのかなというふうに思っておりますが、この東京一極集中を正していくというのは大阪の役割だと思ってます。そうすることによってこの大阪をもっともっと豊かにしていって、そして大きな目で見ると大阪が二極目を担うということが日本の成長にもつながると確信しております。

　そういった意味で、この大阪が副首都機能を持って、経済的にも政治的にもさまざまな分野において、このあたりは特別顧問の先生方のご意見を伺いたいと思うんですが、日本を一極集中から二極のエンジンにする第一歩をこの副首都推進本部でつくっていきたいというふうに思っております。皆様の知見をおかりしながら、新しい副首都の形をしっかりつくっていくことを実現していきたいと思ってます。そして、先ほど本部長からありました副首都の定義、意義づけに加えまして、我々行政組織として本部長、副本部長を形成しておりますので、どういった行政組織が副首都としてふさわしいのか、意思決定のあり方、組織体制のあり方、実行体制のあり方、そういったことにつきましても特別顧問の先生方の知見、ご意見を伺いたいと思っております。

　あるべき大阪の成長、豊かな大阪の成長、日本の将来も含めてしっかりとここでの議論が、私は新たな大阪、新たな日本の第一歩になると思っておりますので、ぜひとも皆さんのご意見をお願いしたいと思います。これから長い期間になると思いますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

（松井事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、次第に従いまして議題を進めさせていただきます。

　まず、議題１の副首都推進本部の設置についてでございますが、副首都推進本部、この会議の役割、機能などについて、事務局である私のほうから説明させていただきます。

　資料２、副首都推進本部についてをご覧いただけますでしょうか。

　これ１枚表紙をめくっていただきまして上のほうでございます。副首都推進本部の役割・機能でございます。上段の網かけ部分、この推進本部でございますが、東西二極の一極として首都東京とともに我が国の成長を牽引し、非常時には首都機能のバックアップを図る副首都・大阪の確立に向けて、オール大阪で取り組みを進めていくために設置するものでございます。

　その推進本部の構成でございますが、下側、左側でございます。四角囲みの中、副首都推進本部というところをごらんいただけますでしょうか。本部長に知事、副本部長に市長がご就任いただき、本部員として副知事、副市長、府市の関係職員などが入ることとしております。また、本日ご出席いただいております特別顧問を初めとする学識経験者の方々については議論の中身に応じてご参画いただいて、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

　あわせまして、副首都推進に係る議論につきましては、今後、堺市、あるいは市長会、町村長会、経済界にも参画をお願いしていきたいと考えております。

　次に、具体的な検討課題でございますが、右側の四角囲みごらんいただけますでしょうか。検討課題といたしまして３つ挙げてございます。副首都の概念・位置づけ、２つ目として副首都の意義と備えるべき機能、３つ目として副首都にふさわしい行政機構、こういったことにつきまして検討してまいりたいと考えております。

　次のページには、これは設置要綱に定めております副首都推進本部の概要を記しております。かぶるところございますが、所掌事務といたしましては副首都・大阪の確立に向けた取り組みに関すること、組織につきましては先ほどご説明したとおりでございます。事務局につきましては、大阪府は政策企画部政令市連携室、大阪市が政策企画室連携推進・調整担当が共同で担うこととしております。なお、28年度の事務局体制については別途検討させていただきたいと考えております。

　続きまして、資料３をご覧いただけますでしょうか。こちらが設置要綱になってございます。こちらにつきましても主な箇所のみご説明させていただきます。

　まず、第２条の所掌事務でございます。この推進本部につきましては、大きな目標である副首都・大阪の確立に向けまして３点、中長期的な取り組み方向の検討に関すること、新たな大都市制度の再検討に関すること、二重行政の解消に関することと規定しております。

　次に、組織につきましては要綱３条でございますが、先ほど申しましたように本部長は知事、副本部長は市長をもって充てるとしております。

　次に、第４条でございます。この推進本部会議は本部長が招集し、主宰することとしております。目的を達成するために特別顧問を初めとする学識経験者などに会議の出席を求めるものとしております。会議のほうは公開という形でしております。

　裏側、要綱６条の事務局、先ほど申しましたように大阪府政策企画部、大阪市政策企画室が共同で担うこととしております。

　この要綱につきましては、事務的には府市の決裁にて定めることとしておりますが、改めてこの場でご確認いただければ幸いでございます。

　副首都推進本部の設置についての説明は以上ですが、ご意見等ございましたらご発言お願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

　こちらについては特にご意見ないようでございますので、今後、資料２、資料３に基づきまして副首都推進本部を運営させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　続きまして、議題の２つ目のほうに移りたいと思います。副首都推進に向けての有識者と意見交換ということでございます。こちらにつきましても事務局で参考資料を今回用意させていただいていますので、まずはそちらについて説明させていただきます。

　まず、資料４、副首都化に係る論点（たたき台）という資料ごらんいただけますでしょうか。

　こちらにつきましては、本日の会議におきまして大阪の副首都化に関する議論を深めていただくに当たって、主な論点と考えられる４つの項目について、議論のたたき台、参考として作成したものでございます。

　簡単に説明させていただきますと、１項目めは首都・副首都とは何かということでございます。副首都という概念を考えるに当たりましては、まず首都というものが何かというところを押さえる必要があろうかと思いますが、首都に関する考え方につきましては国によってもさまざまでございますし、あと我が国におきましてはそもそも法律上明確な定義がされてない状況でございます。そのため、検討に当たりましては、まず首都と副首都の概念・位置づけを整理する必要があろうかと考えております。また、概念・位置づけの整理に当たりましては、ここに書いておりますように法制面、いわば制度的な面と実態面、いわば機能的な面、この両面から考える必要があろうかと考えております。

　２つ目でございますが、なぜ副首都が必要かとしております。これにつきましては、我が国の現状といたしまして、先ほど来ご説明されておりますように政治、経済など枢要な機能が首都である東京に一極集中している状況にある中で、ここにも書かさせていただいています、例えば国土構造をデュアル化、二元化することによって東西のバランス化を図る、あるいは２つの成長エンジンによって日本の成長を牽引する、さらには大規模災害発生時に首都機能をバックアップする、こういった、ここでは考え得る必要性について記載させていただいております。ただ、この点につきましてはさまざまご意見あろうかと思いますので、有識者の先生方から忌憚のないご意見いただければ幸いに思っております。

　３項目めが、副首都に求められる機能とは何か、そして、大阪がそれにふさわしいのかという論点でございます。これにつきましては、１項目め、２項目めと密接に関連してくると思いますが、副首都の概念や必要性を踏まえた上で、副首都という都市には、その役割を果たすためには、ここに書いております政治、行政、経済、文化・学術、交通、情報・メディア、都市インフラなどさまざまな分野においてどういった機能が求められるのか、必要となってくるのか、あるいはその上で大阪がそれにふさわしいポテンシャルを有しているのか、あるいは今後どのようにすれば大阪がその役割を担うことができるのか、こういった点について先生方からご意見、ご提案いただければありがたく考えております。

　最後に４項目め、副首都にふさわしい行政機構のあり方という論点でございます。現在、我が国の首都である東京につきましては都区制度という特有の行政機構によって施策を行っておられますが、今後この大阪が副首都となる場合に、それにふさわしい行政機構とはどういうものか、これは広域自治体、基礎自治体両方のあり方があろうかと思いますが、あわせて最適な行政サービスのあり方とはどういったものかと、こういった点についてご意見いただければと思っております。

　資料４の論点についての説明は以上でございますが、これあくまで議論のたたき台、参考としてご用意させていただいたものでございますので、先生方におかれましてはこれにこだわることなく自由にご意見いただければありがたく存じます。

　あわせまして、ちょっとボリューム多ございますが、議論のベースとなる基礎的な関連資料を資料５としてまとめております。こちらにつきましては担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

　そうしましたら資料５、副首都関連参考資料についてご説明したいと思います。この資料は副首都化に係る議論の参考として、大阪の現状と課題、首都に関する一般的な認識や国の動きなどをまとめたものでございます。

　１枚おめくりいただきまして３ページからが大阪の現状と課題について基本的なデータなどをまとめてございます。１枚おめくりいただきまして４ページでは大阪府域の地勢や市町村の構成を、次の５ページでは人口などの基本的なデータを東京都と対比して記載しております。

　また、おめくりいただきまして６ページは人口の推移でございます。大阪府は現在全国３位の人口規模でございますが、３大都市のグラフございます。その中でも最も早く人口減少や高齢化が進むとともに、生産年齢人口が減少すると見込まれております。

　次の７ページは大阪の人口構成の変遷でございます。高齢化に伴って30年後の2040年には団塊ジュニア世代の山が65歳を超え、その一方で出生率の低下のため団塊ジュニア世代に続く人口の波が訪れないことから、全体としては緩やかに人口減少が進む見込みとなっております。

　おめくりいただきまして８ページは大阪の人口移動の状況です。大阪は高度経済成長期にはグラフございますように７万6,000人を超える人口流入ございましたが、1976年に転出超過に転じて以降、長らく人口流出が続いております。また、下段のグラフでございますが、男女ともに15歳から24歳の転入超過が顕著であるのに対し、特に30歳から39歳の中堅世代のほうは人口転出が多いという状況になっております。

　その次の９ページは大阪と東京の転入転出の状況を図示したものでございます。大阪府においては西日本を中心に各圏域から転入超過である一方で、右側の東京圏のみに転出超過となっておりまして、この５年間の合計では約３万8,000人の転出超過となっております。

　おめくりいただきまして10ページは昼夜間人口比率の状況でございます。特に下段のグラフの大阪市において東京特別区分を上回る高い昼夜間比率となっておりまして、周辺地域からの昼間の人口流入が大きいという状況にございます。

　11ページは大阪周辺の事業所の集積の状況です。事業所については大阪の都心部のみならず市域を超えて広く京阪神に連たんする圏域を形成しております。

　おめくりいただきまして12ページは大阪市への10％通勤通学圏を図でお示ししております。資料ですと中心の濃いグレーの部分と黒い網かけの部分を合わせた地域になりますが、大阪府域を越え隣接府県の一部の市町村まで広がっております。

　次の13ページから14ページにかけては世界における大阪のポジションに関する資料で、森記念財団都市戦略研究所が毎年発表しております世界の都市総合ランキングでございます。これによりますと大阪は40都市中24位にとどまっております。また、分野別に見ますと、研究・開発や居住が比較的高く、環境、交通アクセス、文化・交流が低位になっております。

　おめくりいただきまして15ページからは分野別の状況についてまとめております。

　次の16ページからは経済・産業関連の状況でございます。このページでは東京、神奈川、愛知、大阪の４都府県の域内総生産、ＧＲＰの推移をお示ししております。他都市と比べて大阪府、特に大阪市の域内総生産は長期的にシェアが下がってきているということでございます。

　17ページでございますが、2001年以降の主要５都府県の企業数の増減についてお示ししております。上段の全企業で見た場合、東京都を除く府県では企業数は増加しておりますが、右側の政令市と特別区部では、東京特別区部と大阪市の企業数が減っている状況にあります。また、下段の資本金１兆円超の企業に限りますと、都府県では大阪府のみが減少となっており、中でも大阪市の企業数の減少というのが顕著になっているという状況です。

　おめくりいただきまして18ページは大阪府と東京都における企業の流出・分散の状況です。ここ10年間の状況では、いずれも大阪も東京も転出超過が続いておりますが、大阪府の企業の転出先、表の下にございますが、転出先の中では東京都への転出が第２位となっております。

　次に19ページは東京都、愛知県、大阪府における産業構造の変化の状況について、各10年間ごとの生産額の伸び率をグラフにあらわしているものでございます。一番左の1960年代、東京都や愛知県よりも高い成長を示していた大阪府でございますが、1970年代以降は東京都がサービス業への産業構造の転換を果たし、愛知県は自動車産業がリーディング産業として牽引したのに対して、大阪は近年の製造業と卸・小売業の凋落の直撃も受けるなど、産業構造の変化の波に乗りおくれたということがあらわれております。

　それから次、20ページお開きいただきますと、先ほどの産業構造の転換の影響が雇用にもあらわれておりまして、雇用の状況ということで、大阪府では他都市や全国平均、点線が全国平均でございますが、それと比較しても有業率が低く、完全失業率が高いという状況が続いております。

　それから、21ページからは都市基盤の状況です。このページでは大阪、東京、名古屋３圏の環状道路ネットワークの状況についてお示ししております。大阪圏では、都心部の環状道路ネットワークの一部として重要な位置を占めております淀川左岸線延伸部、図でいいますと点線の部分ですが、これが未整備のままであり、まだミッシングリンクの状況となっております。一方、右側の東京圏、名古屋圏ではほぼ全ての環状道路ネットワークでミッシングリンクの解消にめどが立っているという状況でございます。

　続きまして、22ページをお開きいただきます。鉄道の域内ネットワークの整備状況をグラフにしたものでございます。平成10年以降の開業路線延長の合計距離をグラフにあらわしておりますが、大阪を含む京阪神圏では下のグラフになりまして、11路線、約60キロとなっており、首都圏の20路線、約190キロに比べて新規整備が進んでいないという状況でございます。特に首都圏では大江戸線や常磐新線などの長距離の路線が開業しております。

　その次の23ページからは府民生活関連のデータをお示ししております。このページは大阪府民の所得と貯蓄の状況をあらわしております。域内総生産では第２位となっている大阪府でございますが、府民一人当たりの所得は2002年度以降全国値を下回っており、2010年度で282万円と、第１位の東京都の７割弱となっております。また、右側の政令市の世帯の年間所得と貯蓄の分布を見たグラフでございますが、これを見ますと大阪市、星印のところは他の主要都市と比べて低いという状況にあります。

　おめくりいただきまして24ページでございまして、世帯年収の比較になっております。大阪府、大阪市では、世帯年収、濃い部分ですけれども、300万円未満の世帯が約５割を占めております。他都市に比べても比率が高いという傾向にございます。

　次の25ページは生活保護の状況です。大阪府、大阪市におきましては、近年下げどまってはおりますけれども、依然として生活保護の受給者が他都市に比べて高い、それから受給率も高いという状況でございます。

　26ページをお開きいただきます。児童生徒の長期欠席や児童虐待の状況です。大阪府、大阪市におきましては、長期欠席を続ける生徒数や児童虐待相談件数が他都市と比べてかなり多い状況になっているというのが見てとれます。

　次、27ページは治安の状況でございます。大阪府、大阪市におきましては、刑法犯認知件数、少年刑法犯検挙数ともに他都市と比べて多く、特に大阪市では他の政令市等と比較して件数が多いという状況になっております。

　ここまでのところでは大阪の厳しい現状についてのデータをお示ししてまいりましたが、一方で明るい兆しというのも出てまいっております。

　28ページをお開きください。こちらのページでは近年の外国人来阪者数、いわゆるインバウンドの状況でございます。近年、中国人観光客の増加やユニバーサル・スタジオ・ジャパン人気の影響などにより、大阪では外国人客数が増加傾向にあり、ホテルの客室稼働率も80％を超えるなど、東京をしのぐ高い水準にあります。

　次の29ページでは、近年、大阪で芽吹いております明るい兆しについて、主な動きを年表にまとめております。先ほども申し上げましたインバウンド観光の増加に加え、総合特区、国家戦略特区という２つの特区指定や、関空、伊丹両空港の経営統合、コンセッション、グランフロント大阪やあべのハルカスのオープンなど、大阪の成長に向けた明るい兆しが見え始めているところでございます。

　このように厳しい課題と明るい兆しが混在するという状況の大阪でございますが、次の30ページ以降で西日本の中の大阪の状況について、東京を中心とした東日本との比較ということで、各種データをまとめさせていただきました。こちら俯瞰いただくと、大阪が各項目において東京に次ぐポテンシャルを有していること、西日本ではトップの位置にあるということがおわかりいただけるかと思いますが、今回時間の関係もございますので、ご説明は省かせていただきます。

　少し飛びまして37ページからは大阪の成長に向けた重点課題をご紹介しております。

　次の38ページでは政策分野ごとに大阪府が取り組む重点課題やプロジェクトをお示ししております。経済成長戦略に関しましては、特区の活用によるビジネス環境の整備、ライフサイエンスや環境、新エネルギーなどの国際的イノベーション拠点の形成などを進めております。

　次の段のまちづくりや都市基盤整備に関しましては、大阪駅北側の通称うめきた地区の開発推進、高速道路や鉄道ネットワークの強化を進めております。また、リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期実現を求めておりますほか、関西国際空港、大阪湾諸港の活性化に取り組んでいるところでございます。

　その下の大阪を国際エンターテイメント都市としてまいりますため、統合型リゾートの市内ベイエリアへの立地に向けた取り組みを進めております。また、2020年東京オリンピックに続く国家プロジェクトとして国際博覧会の大阪誘致を検討しております。

　その下の防災・減災や治安向上の取り組みに関しましては、防潮堤の強化や密集市街地対策などを進めているところでございます。

　次の39ページはただいまの重点課題やプロジェクトの実施箇所を図でお示ししております。

　おめくりいただきまして40ページからはただいま紹介いたしました重点課題やプロジェクトのうち主なものをご説明してまいります。

　まず、国家戦略特区でございます。26年４月に関西圏が特区指定され、府域は全域が対象区域となっております。この指定を活用し、関西圏では医療、都市再生・まちづくり、雇用などの分野で16事業、大阪府では８事業が特区事業の認定を受けております。具体例としては、保険外併用療養に関する特例を活用した未承認医薬品による先進医療提供、先端的な医療機器開発に係る設備投資に対しての課税特例、ベンチャー企業等の設立促進に向けた雇用労働相談センターの設置、海外からの観光客増加に対応した外国人滞在施設経営事業等があります。

　次の41ページは関西イノベーション国際戦略総合特区について示しております。23年12月に大阪、兵庫、京都の３府県で指定を受けまして、全国最多の51プロジェクトの計画認定によりライフサイエンス分野や新エネルギー分野におけるイノベーションの創出を目指しております。また、大阪では、国からの支援以外に地元自治体としても独自に地方税ゼロとなる特区税制を創設し、法人府民税等の都道府県税、固定資産税等の市町村税の減免を行っております。

　次の42ページでございますが、大阪の成長産業についてお示ししております。ライフサイエンス産業につきましては、ＪＲ吹田操車場跡地に北大阪健康医療都市、通称健都を設置し、国立循環器病研究センターを核とした医療クラスターの形成を図ります。新エネルギー産業については、大阪南港咲洲地区に大型蓄電池試験・評価施設の建設が進められております。

　次の43ページはリニア中央新幹線でございます。リニア中央新幹線は日本の大動脈の二重化を図るとともに、三大都市圏によるスーパーメガリージョンの形成につながる国家プロジェクトでございます。東京名古屋間は2027年開業を目指し既に着工した一方で、大阪までの開業はさらに18年先の2045年の予定となっており、大阪府市では同時開業を目指し要望を続けているところでございます。

　次おめくりいただきまして44ページはうめきたのまちづくりでございます。ＪＲ大阪駅北側にあった貨物ヤードの跡地を活用し、新たなまちづくりが進められております。25年４月には知的創造拠点ナレッジ・キャピタルを中核とし、商業施設やホテル等が入居するグランフロント大阪が開業しております。現在はみどりとイノベーションの融合拠点を目標に、２期区域の開発が進められているところです。

　次の45ページは北陸新幹線でございます。北陸新幹線は今年３月に金沢までが開業いたしました。敦賀までは34年度末の開業が予定されておりますが、敦賀から先、大阪までに至るルートについては未定であり、現在、政府・与党において検討が進められているところでございます。

　おめくりいただきまして46ページは関西国際空港でございます。最近のアジアなどからの旺盛なインバウンド需要を取り込み、昨年度の発着回数は14.5万回と、平成６年の開港以来最高を記録しております。国内空港最大のＬＣＣ就航数を誇るとともに、国際貨物ハブ空港としてフェデックスの北太平洋地区ハブも開設されております。さらに、コンセッションによりまして来年４月から40年間の関空・伊丹の運営権が関西エアポート株式会社に移るということになっており、民間事業者の自由な経営による国際競争力の強化が期待をされております。

　次の47ページは港湾です。阪神港、大阪港と神戸港は京浜港とともに国際コンテナ戦略港湾に指定され、西日本の相当範囲からコンテナ貨物の輸出入拠点として活用されております。今後、世界各地を結ぶ航路の維持拡大、企業のサプライチェーンマネジメントに資するサービス充実が図られる予定となっております。

　おめくりいただきまして48ページは統合型リゾート、ＩＲの大阪での立地推進です。国際エンターテイメント都市・大阪を創出するため、大阪市湾岸部の夢洲地区にカジノを含めた統合型リゾート、ＩＲの立地を推進しております。ＩＲは観光客数、観光収入などの増加や多くの雇用創出効果が期待される一方、課題も指摘されているところから、根本的な対策が講じられるよう、大阪も国とともに取り組んでいくこととしております。

　次の49ページは国際博覧会の大阪誘致についてでございます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続く国家プロジェクトとして半世紀ぶりに国際博覧会を開催することは人類共通の課題解決に寄与し、大阪の都市格の向上、経済活性化が期待されるなど、大阪のみならず日本の成長に資するものになります。今後、博覧会のコンセプトづくりを行い、府民や企業を初め幅広い方々のコンセンサスが得られるよう、オール大阪での機運醸成に努めるとともに、国への働きかけ、協議を実施していくこととしております。

　おめくりいただいて50ページ以降は首都・副首都に関するこれまでの認識や国の首都機能移転の検討経過などについてまとめております。

　首都については明確な定義はなく、各国でも捉え方は異なっております。51ページでは首都に係る認識について、一般的な辞書の記載などを例示しております。その中で、なお一番下の欄でございますが、平成11年に東京都が首都とは何か等を文書で質問をし、衆議院国会等の移転に関する特別委員会委員等から回答されたとする内容を参考に記載しております。

　おめくりいただきまして52ページは我が国における首都に関する関係法令の規定を示しております。我が国には首都の定義を直接定めた法律はございませんが、昭和25年に制定された首都建設法に「東京都を新しく我が平和国家の首都として」との記述がございました。この法律は昭和31年に廃止されましたが、その後継法である首都圏整備法に首都圏としての定義が示されております。

　その次の53ページでは諸外国における首都機能等の立地事例についてお示しをしております。基本的にそれぞれの国の首都とされる都市、一番上の欄でございますが、立法府である国会が所在している一方で、戦略的に中央省庁を分散させたイギリスや韓国、歴史的経過があってベルリンとボンの双方に中央官庁を置くドイツなど、中央省庁等が首都以外に配置されている例もあるということがわかると思います。

　次におめくりいただきまして54ページと55ページは国において東京一極集中の是正を目的とした首都機能移転のこれまでの検討経過についてお示しをしております。上の年表で申し上げますと、平成４年に国会等の移転に関する法律が制定され、その後、移転先候補についての議論が重ねられましたが、平成16年12月の両院協議会座長の取りまとめにありますように、結論を見出せないまま議論が停止しているという状況になっております。

　それから、１枚おめくりいただきまして56ページをごらんください。こちらは現在地方創生の観点から行われております政府関係機関の地方移転の検討状況についてお示ししております。去る12月18日に開催されましたまち・ひと・しごと創生会議では、地方から移転要望のあった国関係機関のうち34機関について、今後地方移転に係る検討を進めていくこととなっておりまして、来年３月を目途に基本方針を決定するということになってございます。このうち大阪府の提案につきましては、表の右側に書いておりますが、中央省庁である中小企業庁と特許庁、研究所等の独立行政法人機関と合わせまして計５機関の移転を提案しておりますが、このうち国立健康・栄養研究所については、国のほうから地元受け入れ体制の確保を前提に移転について検討との方針が出されたところでございます。

　次の57ページは首都機能のバックアップに向けた政府の業務継続計画についてお示ししております。国においては、首都直下地震の発生に備え、平成26年３月に政府業務継続計画を閣議決定いたしました。この計画では、非常時に維持すべき政府必須機能として、内閣、被災地対応など６項目を挙げるとともに、東京圏外の政府の代替拠点等を今後の検討課題として掲げております。なお、参考としまして、次の58ページには現在大阪・関西にあります国関係機関の一覧というのもおつけしております。

　それから、次の59ページ以降は東京一極集中の現状について関連資料を紹介しております。59ページでは大都市の人口の過密に関するＯＥＣＤのレビューをご紹介しております。このレビューの中では、枠囲みにありますように、世界の大都市圏では交通や大気汚染、騒音などに対応するための混雑コストが顕著になるとともに、コスト高からインフラが悪化するなど、巨大都市であるがゆえに集積の不経済を伴う可能性があるということが指摘されております。

　また、次おめくりいただきまして60ページのほうには東京の地価と物価の状況について、他都市との比較でお示ししております。特に地価については、左側の表でございますが、東京は突出して高いという状況になります。

　最後には、61ページ以降は今後の大阪の行政機構に係る議論に際してのご参考といたしまして、これまで大阪府、大阪市で取り組んでまいりました各事業の経営形態の見直し及び類似、重複している行政サービスの見直しの取り組み状況についてまとめておりますので、後ほどごらんいただければと考えております。

　説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（松井事務局長）

　事務局からは以上でございますので、これから16時半を目途に意見交換に移りたいと思います。

　特別顧問の皆様に順次ご意見いただきたいと思いますので、ご発言よろしくお願いいたします。

　まず皮切りに堺屋先生、お願いしてよろしいでしょうか。

（堺屋特別顧問）

　どうもありがとうございます。今、懇切丁寧な資料のご説明をいただきまして、1970年以降の大阪の衰退が非常に身にしみて感じるところであり、私の体験とも全く一致しております。

　私は、この大阪の衰退は幾つか原因があると思うんですけれども、そこにやはり深くかかわっているのが政府の東京一極集中政策であろうかと思います。政府は一体何の集中政策をしてきたかというと、３つございます。

　まず第一は、情報発信機関、これを東京一極に集中する。これが1950年代から始まっておりまして、まず最初は出版。出版取次店を東京に集中いたしまして、全ての出版物を東京に運び込まないことには、他の都道府県で販売できないという制度を昭和29年、1954年にいたしました。それ以来、東京以外の、首都圏以外の出版社は次々となくなりました。一時は「エコノミスト」も大阪堂島で印刷しておりましたし、ＰＨＰは京都で印刷しておりましたし、大阪にもたくさんの出版社があったんですが、全部なくなりました。その次に新聞社を移転しようというので、万国博覧会の前ごろからどんどんと朝日、毎日、産経を東京に移転させる政策をとりまして、官庁は全て記者クラブで発表すると。記者クラブは各省に設けるということになりまして、記者クラブのあるのは東京だけになりました。それから、外国人記者クラブ、これは１カ所しかないのは、人口5,000万以上の先進国では日本だけです。韓国でさえ２つあります。フランスもドイツもイギリスも、アメリカなんかは幾つもありますが、日本だけは外国人記者クラブを東京にしか設けさせないということにいたしました。こういう情報機能の一極集中というのが非常に効いてまいりました。

　第２番目は、1960年代から猛烈に始まりました産業団体の全国団体をつくらせると。そして、その産業団体の全国団体の本部事務局は東京都心６区につくらせるという政策をやりました。私が通産省に入ったときにその政策の真っ最中でございまして、そのときに問題になったのが大阪にあった繊維産業の本部、これが12あったんですけれども、紡績協会とか化繊協会とかアパレル協会とか12あったんですが、これをぜひ東京へ持ってこいというので大騒ぎいたしまして、ちょうどニクソンショックでアメリカが日本の繊維品を輸入制限すると言った、これ幸いに、アメリカと交渉するためには、まず何よりも日本の繊維団体が東京へ移転しなきゃならないということにいたしまして、それで当時の首脳部がいろいろ考えて、日本繊維産業連合会という屋上屋の団体をもって、それをまず東京に置くということになりました。それから、金融機関につきましては、日本銀行協会というのがあったんですが、銀行協会の会長になるのは東京本店のある銀行でなきゃいかん。三和銀行と住友銀行はだめということにいたしまして、どんどんと誘致して、それで三井住友ができたときにはたちまち向こう行っちゃうということにしました。こういう経済、産業の中枢管理機能を東京に移転する。

　３番目は文化創造活動。これはご存じかと思いますが大問題になりまして、文化創造活動は東京以外でしてはならないというのを文部省を中心に決めました。それで、そのためにどうしたかというと、特定目的の文化施設は東京都にのみつくると。例えば歌舞伎専門劇場。歌舞伎の専門劇場というのは５つの要素がないといけないそうで、引き幕と回り舞台と花道と緞帳と和風の楽屋と観客用食堂がある。この５つがそろっているところは東京以外につくらさないということになりまして、大阪で新歌舞伎座をつくるときには回り舞台をつけることができなかった。それで芸術祭の参加には全部拒否されるという事態になりました。また、リングスポーツ、国技館とか武道館とかですね、ああいうものも大阪ではないので、大阪の相撲は平場でやって臨時の升席を組むようになって、結構コストかかるんですけれども、そういう仕掛けにしなきゃいけないということにしました。このとき、昭和50年代ですが、このとき唯一例外になったのが、国民体育大会を全国持ち回りにするということを決めまして、そのために、スポーツだけは文化集中主義の例外であるということが決まりました。だから、北海道日本ハムだろうが福岡ソフトバンクだろうが全国の話題になります。ところが、札幌交響楽団とか京都交響楽団なんていうのはなかなか東京で演奏しても話題にならない。福岡ビエンナーレなんていうのはパリのルモンドの新聞を引用して日経新聞が載せるような状況になっております。

　こういう東京一極集中政策を考えますと、副首都をつくるために大阪は何をせないかんかということなんですけれども、まず第一に、やはり首都直下地震の生じたときの対応として、今東京都の立川に避難場所をつくって、私も何度も見学に行きましたけれども、何か穴掘ってるようでありますけれども、やはり60ヘルツと50ヘルツがどちらかが切れてもいいようにするためには、サイクルの違うところに避難場所をつくらなきゃいけない。それで、コンピューター回線が今東京の２カ所に集中しております。これをやっぱり分散しなきゃいけない。それで、日本のデータベースを保存しなきゃいけない。これで日本銀行も大阪支店つくったんですけれども、今全然動いていません。そういう記録、あるいは取引維持、そういったものをするようなバックアップ機能を持つことが必要です。このバックアップ機能というのは毎日使ってないと、ソフトウェア、人がいないと全く使い物になりません。急に使ってない人が使おうとしてもできない。したがって、ある程度常にそういうものに携わるような機関をつくらなきゃいけない。その意味では、研究所や美術館ではなくして行政機能の一部を大阪において常に動かすということも必要だろうと考えております。

　それから、やはり一番大事なのは情報機関でございまして、この情報機関を大阪に持ってくる。これが万国博覧会のころには大阪にも情報発信機能が大分ありまして、各新聞社に文化部があったんですけれども、今は社会部、要するに地方部になりました。東京の新聞社では、地方から発信した記事を、５つのものを例外として、それ以外のものを載せると「のぼり記事」というんですね。その５つのものというのは事件と事故と伝統行事とスポーツと選挙なんです。この５つは載せてもいいと。私がおりました経済企画庁の記者クラブなんかで新聞記者が集まったら、「お前のとこ、この間のぼり記事を出しただろ」、「出したんだよ、埋め草がなくて恥ずかしいことにのぼり記事書いちゃったよ」というようなことなんですね。そののぼり記事というのは今言った５つ、事件と事故と伝統行事とスポーツと選挙、これを除いた地方発信の記事なんです。これがまず地方部に入ります。だから政治記事であろうが文化記事であろうが地方部に入ります。だから文化部、外信部、政治部、経済部に入らないんですね。これを1970年代に戻さなきゃいけない。これで大阪の情報が大変ゆがんで伝わってる。これは非常に残念なことだと思うんです。

　それから、演劇でも展覧会でも批評がされるのは全部東京開催なんですね。大阪から始まった展覧会、例えばフェルメール展なんかは大阪から始まったんですが、あれでも東京へ来たときに批評が出るんですね。というようなことがありまして、批評が出てからでないとお客さん来ませんから、情報発信機能を何とか大阪につくれないか。1970年代はまだ大阪に広告代理店がありました。日本で３番目くらいの広告代理店があったんですけれども、それが最近吸収合併されてなくなったので、甚だスポンサーの集める機能が落ちてまいりまして、番組がどんどんと東京中心につくられる。大阪にはずっと準キー局として時間の割り当て、全国放送の時間の割り当て、週に何時間か決められております。それ以外はやっちゃいけないと。それから、ＢＳ放送なんかも、この間随分割り当てしましたけれども、関西から申請をしたのも大阪ゆえにあかんというので、東京の中小企業に下っちゃったという話もあります。情報発信機能がやっぱり重要なポイントだと思います。

　もう一つ、ぜひ首都機能に考えていただきたいのはシンクタンク機能です。現在、来年度の経済見通しを発表するシンクタンクで政府が参考にするのは25あります。これをやっぱり一つぐらいは大阪から入れたいと思うんですね。今25東京からありまして、なかなか東京以外からは出ておりません。昔、関西でも１つあったんですけれども、最近なぜか消えました。こういうシンクタンク機能も必要だと。シンクタンクをつくりますと、文化シンクタンクは京都に日本文化センターがあるんですけれども、経済関係は今のところほとんどないんですね。ゼロではありませんけれども、全国的な対象になるものが今ありません。こういうものをつくっていただきたい。そんなに費用のかかる問題でもありませんから、何とかこういうものをして、関西から知的な情報発信ができる拠点をつくっていただきたいと思ってます。

　それを実現するために、私の考えでは、今の資料にもございました、やっぱり大阪から情報発信のくせをつくる、大阪に情報発信拠点をつくるためには巨大イベントが要ると思います。以前私たちが万国博覧会をやったときにたくさんの新聞記者の人、評論家、文化人が大阪に集まりました。漫画書く人から小説家から作曲家からデザイナーまで、鰻谷あたりのところにずらっと事務所がありました。あれはやっぱり戦前からの伝統に万国博覧会というイベントがあった。今、2020年の東京オリンピックを目指して皆さん東京に集まっておりますけれども、もう一度やっぱり大阪にそういうものをつくりたい。万国博覧会はご存じのように同じ場所で二度三度やるのが慣例でございます。シカゴもニューヨークもパリもロンドンもバルセロナも同じ場所で二度目、三度目をやっております。だから、インフラ、あるいは土地買収から考えても、この間の千里丘陵が一番いいんじゃないかと思います。今、神奈川県が盛んに国際博覧会の誘致を言っておりますけれども、ぜひこの大阪でもう一回博覧会を開催する。その前触れとして幾つかの大行事を計画していただいたらスムーズにいくんじゃないかと思います。

　なお、この中で首都機能移転の話が出ておりましたけれども、首都機能移転に私は委員として、また原案作成者として数年間長く関与いたしまして、法律制定まで持ち込みました。そういう経験もこれからいろいろとお話ししたいと思っております。

　以上です。

（松井事務局長）

　ありがとうございました。またご議論いただく時間後でとらせていただくとして、引き続き順次ご意見伺う形をとりたいと思います。

　続きまして、猪瀬先生、よろしいでしょうか。

（猪瀬特別顧問）

　お手元の横になった資料ありますので、ちょっとごらんいただきたいと思います。

　副首都という概念というのは本来ないわけですけれども、あえて副首都をつくる意味があるとしたら、単に大阪の地盤沈下をどうするかということよりもっと大きく日本のこの国の形を変えていく、そういう積極的な役割を大阪が担っていくと、そういう積極的な意味合いで副首都というものを捉えていきたいと思っております。

　ここに、「１．なぜ「副首都」か？」とあります。東京は江戸時代から、もちろん明治維新以降も官都であります。つまり官の都でありまして、現在もちろん永田町、国会ですね、霞が関、官僚機構、こういう政府機能が集中することによって経済的な発展も同時に行われていると。国会や官僚機構があることによってより一極集中化の度合いを強めているというのが現状です。では、大阪は本来、江戸時代は大阪の経済の都であり、その後ももちろん経済の都として発展してきているんですが、先ほど堺屋さんがおっしゃったように、東京、昭和25年に首都の法律ができて、朝日新聞も毎日新聞も産経新聞ももともとは大阪であって、それから私鉄のビジネスモデル、東急とか西武とか、そういう私鉄のビジネスモデルも本来は阪急がつくったものですね。そういう大阪、さらにもっと戻れば堂島の米会所で先物取引を世界に先駆けてやったのも大阪なんですね。大阪はそういう意味で経済の都であったんですが、首都機能が東京に集中した結果、官都である東京が栄え、民都である大阪が地盤沈下してるということですが、さて、ではどうしたらよいかということで、当然官都である東京に政府機関が集中してるわけですから、その政府機関を、副首都ですから、何らかの形で大阪に移転するということは考えなければいけない。しかし、実際問題として、例えば特許庁、世界のイノベーションをリードする特許ですけれども、特許庁は虎ノ門周辺に特許事務所が集中しておりまして、知財訴訟は東京高裁がやるということで、したがって、実質特許庁を移すということは不可能だろうと。じゃ、中小企業庁はと。あるいは、じゃ、消費者庁はと。あるいは観光庁はというふうに、東京にあるものを一部移転するという考え方があるが、そういう考え方でいると僕は大阪は負けちゃうと思うんですね。負けていると思う。そういう考え方ではなくて、違う発想にしようと。

　そして、ちょっとめくっていただきまして、それではこの国の形を変える、大阪からこの国の形を変えていくにはどうしたらいいかという、大阪が日本を変えていくということを引き受けるぐらいのそういう覚悟で、スケールで臨んでいく。そういう積極的なものが求められていると思うんですが、３番目、今日本国に何が求められてるか。政府が税金を集める。そして分配する。これが政府の機能ですけれども、企業は利潤を追求する。そして、利益を出したら納税する。この政府と企業で世界は成り立っているわけです。しかし、さきごろニュースでもごらんになったと思いますが、フェイスブックのザッカーバーグが５兆円の寄附をすると。しかし、これは単なる寄附機関というよりも、ハイブリッド型の組織をつくって、自分が稼いだものは自分の判断で自分で分配すると。政府が全て税金を集めて分配するんじゃなくて、自分が分配する。それをちょっと難しい言葉でいいますがフィランソロピーといいます。これは新聞に何度もこのフィランソロピーという言葉は出てきてますので、皆さんも耳になじんでると思いますが、もうちょっといい日本語はないかどうか考えたいと思うところですが、やはり政府と企業、そして第三のサードセクターがある、これが新しい未来の潮流だというふうに考えていいと思います。ただ、第三のセクターというのを三セクという言い古された言葉があるので、余り三セクという言葉を使いたくないんだけれども、本当の意味でのサードセクターというものがあって、世界はこれから動いていくだろうと。

　昭和初期、日本は明治維新からずっと日清戦争、日露戦争と来て、坂の上の雲を目指して頑張ってきて、その後どこに行ったらいいかわからなくなっちゃった。そのときに世界の潮流というのは、ソビエトのマルクス主義、あるいはナチスドイツの国家社会主義、いろんなものがあって、ウォール街の大恐慌の後に世界はどういう国をつくったらいいのかという道筋を失って第二次世界大戦に入っていくんですけれども、日本はそのときにはマルクス主義から含めて国家社会主義、例えば安倍晋三首相のおじいさんの岸信介は革新官僚といって要するに統制経済、国家社会主義、いろんなビジョンが混乱して、やっぱり昭和初期という世界的に新しいビジョンを失っていく時代だったんですね。今この戦後資本主義がずっと繁栄して、社会主義が失敗したということもわかって、そして新しいあり方、ピケティという人が出てきて格差だとかいろんなこと言ってますが、そういう新しい市場というものを、市場社会というのはどんどん進展して、成長というものがどこまでできるのかという限界もいろいろある中で、第三の新しい道筋というものを考えていかなければいけない。基本的には市場社会における成長経済というのは前提なんだけれども、ただそれだけやっていてもこれから先どういう見通しがあるかというところで、新しい国の形というもの、新しいシステムというものが求められてると。

　さて、次、４番目行きます。三セクという古い言葉は使いたくないんだけれども、サードセクターという意味合いでいうと、政府でもなく企業でもない、しかしちゃんとそこにはたくさんの法人があるではないかと。学校法人、社会福祉法人、医療法人、更生保護法人、特定非営利活動法人、ＮＰＯ法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、宗教法人、これは旧民法34条の中で軽減税率の対象になっていたところですね。この世界というものが、今改革されていろんな形で旧民法34条変わりまして、財団法人は公益財団になると。一般財団と公益財団に分かれて、公益財団は寄附ができる。そういう寄附をやることによって新しい形が生まれてくる。役所として見ると、ここに書きましたが、内閣府の大臣官房公益法人行政担当室、それから今公益法人厳しい認定してますけれども、公益認定等委員会、これ100人ぐらい事務方がいて、７人の国会承認人事の委員がいて、これ決めていきます。今までは公益法人というのは主務官庁の認可だけでできたので、天下り法人と言われた。この天下り法人がきちっとした公益認定を受けて、会計基準も変わって、かなり厳しいチェックが入るようになった。これが各ボランティア団体もこういう公益認定してるところいっぱいあります。それからあと医療法人は厚労省の医政局とか老健局、法務省は法務局、文科省は高等教育局私学部、学校法人ですね。あと、文化庁文化部宗務課、これ宗教法人。こういうところを一つにまとめると、つまり単に特許庁を持ってくるとか中小企業庁を持ってくるとか消費者庁持ってくるとか観光庁持ってくるということじゃなくて、公益庁という新しい概念をつくって、つまり第三の、今まである国会、永田町、そして霞が関、官僚機構と別に、虎ノ門にたくさん公益財団・社団があったんですけれども、そういったものを含めた第三の世界というものを大阪に持ってきて公益庁とすると。そうすると、この国の形を変えることができるんじゃないかと。大阪から。役所を分けてくれじゃなくて、新しい別の概念をつくることによって副首都であると、こういうふうに宣言するのが僕は一番すばらしいことじゃないかというふうに思うんですね。

　そういう流れの中で、５番目、万国博覧会、これ密接に僕は絡んでくると思ってます。既にご存じのところですが、2020年東京オリンピック。東京オリンピック目指して日本中が一つの方向に向かってますが、東京オリンピック終わったら物すごい空虚感が出ます。その次に国家目標、2025年の万博。つまりこの万博、何を目指すかが全てなんですけどね。東京オリンピックはやっぱり日本のおもてなしを含めた日本のいいところを全部集めて東京オリンピックという。最近、新国立競技場でばかみたいなことが起きてるけれども、あれはああいう予定じゃなかったので、あれは責任きっちりととってもらうしかないんですが、きちんとした、やはり日本人のいいところを集めて2020年の東京オリンピックをやると、こういうことだったわけで、今もそれは基本方針は揺るがないわけですね。で、25年。今ここに書いてあるように2015年ミラノ、2020年がドバイ、2025年、ここにきちんと日本万博をやると。日本万博ですからね。1970年も日本万博なんだけど、場所が大阪だから大阪万博と言ってたわけでね。日本の万博をやると。大阪で。そして、テーマは、日本が世界に先駆けてリードできるものとしての高齢社会、長寿社会を実現していると。さまざまな課題を含めて。今年の６月、７月に国際博覧会大阪誘致構想検討会という委員会があって、そこでたくさんの議論が出されてます。それ僕もネットで見させていただきました。たくさんきちっと皆さんいいことおっしゃってる。「人類の長寿と調和」、「楽しいエージレス社会」、「介護ロボット」、「先端医療」、「いのち／ＬＩＦＥ」、「ライフサイエンス」、「ボランティアの定着」、こういったことを、世界の最先端である日本が達成している課題、そしてその解決策、これをきちんと先進国日本が未来に希望を持てるような世界像を示す、そういう機会を2025年に目標として持つということがまずは目標として考えられると。したがって、副首都と万国博覧会と僕は２つ重ねてイコールの世界があるべきだと思っております。

　そして、その後ちょっとつけ加えていますが、もちろん皆さんのほうがよくご存じですが、大阪は民都であると。道頓堀の道頓も淀屋橋の淀屋もみんな民間の経済人の力によってつくられた。そういう寄附の伝統の上に、しかもなおかつ阪神・淡路大震災で民の力、ボランティア活動の参加意識が非常に高い。そういう大阪の持っている資質があって、高齢化社会の模範となるようなそういうコンセプトをきちんと打ち出しながら最先端のイノベーションを達成していく。副首都として、単に大阪が地盤沈下しているということではなくて、この国の形を変える力を政府や企業だけでなく第三の道、フィランソロピー・キャピタル構想というものをもって先取りして、この国の硬直した体制を変える可能性を期待したいと思ってるんですね。

　大阪から新しい国のあり方を示す、これが一番大事だと思ってます。これは国家目標というものがやっぱりなければいけないので、2020年という国家目標があるのでね。東京オリンピックという。何となく方向がまとまってて、そういう希望を持って生きてるんですね。2025年というのは高齢化社会の問題に対する解決策を我々が見せなければいけない。世界に先駆けて一番の長寿社会で、なおかつ、少子化もあるんですけれども、我々の持っている介護ロボットとか装身具みたいなもので歩けるようにするとかいろんなのがありますよね。義手とか義足とか。今度のオリンピックでもパラリンピックが非常に大事な位置づけなんですね。それは体の不自由な人というよりも高齢社会のことも含めてのパラリンピックですから、そういうことが2025年にきちんとつなげていけるような形にしていくことだろうと思ってます。

　第三のセクターである、今言った国でもない企業でもない第三の世界という、軽減税率適用の世界ですけどね。この世界のＧＤＰは35兆円から40兆円あります。大阪のＧＤＰと同じくらいあるんですね。このＧＤＰを伸ばす伸びしろがあるんです、ここには。世界の潮流としてはここが今一番動いてるところなんですね。ですから、つまり戦前に資本主義か社会主義かみたいな選択肢のところで日本は行き詰まったわけですけれども、今回は市場社会の中での成長というものに一定の行き詰まりを感じながら、もちろん金融緩和とかいろんなことやりながらやってるんですけれども、もう一つ道筋をつくっていく、世界観をきちっとつくっていく、これが一番大事だと思う。ですから、大阪から日本を変える、それくらいの意気込みで副首都、そして万博を考えていったらどうかと。あえて公益庁という名前をつくって、つまり既存の省庁じゃない新しい省庁を組み立てる、それが大事だなと思っております。

　あと最後、万博は閣議決定が必要ですね。国家行事ですから。閣議決定は来年でもやるということにする政治力ももちろん、大阪からの政治力というのは必要になってきますよ。ですから、そういうことも含めて、しかし、大阪のエゴイズムじゃないんだということが大事なので。つまり大阪の発想で国を変えるんだと。この国の形を変えるんだという気持ちですね。そういうビジョンです。それが僕は、今もしかしてできるかなという、そういう結構現実感持ってるんですね。ぜひ松井さんや吉村さんに頑張ってもらって、もちろん我々顧問としても応援しますから、これを実現していったらよろしいかなと、こう思います。

　以上です。

（松井事務局長）

　ありがとうございました。

　続きまして、佐々木先生、よろしいでしょうか。

（佐々木特別顧問）

　提案がいろいろ続きましたので、提案に至る前の、なぜ東京集中が起こっているか、あるいは大阪がそれに対して弱ってるかというところのメカニズムを少し分析をしてみる必要があるのかなと思い、ペーパーを用意しました。今のお二人のご提案はご提案で、私も全て何の異論もございませんで、それはそれなんですが、大阪の場合、実は東京と大阪はいろいろ比較をされたデータが配られましたけれども、可住面積で見ますと、人々が住める面積で見ると1,300平方キロメートルというのは東京と大阪は同じなんですね、実は。人口も実は大阪府880万ですと、東京区部の880万と同じなんですね。何が違うかといえば、仮に人口の関連でいいますと、昼間人口が東京の区部ですと約1,170万という数字ですが、約1,200万人と。それに対して大阪が900万人という、ざっくりいうと300万人の昼間人口の差というのが、先ほど本部長もおっしゃった働く場、大阪に帰りたくてもなかなか魅力ある職場が少ないということと実は関連があるように思うのです。企業が東京に本社を置くメリットというものを調べたことがあるんですが、問題意識としては多分中央省庁があるので大変企業が東京に集まってるというふうに確信をして皆さん考えておられる。世の中一般がですね。どうも調べますと、企業が東京に本社を置くメリットの第一番というのは中央省庁があるからではないんですね。おおむね４割が「仕入れ、販売などの取引に有利である」というのが東京に本社を置く理由の第一位で、これが大体４割を占めるんですね。次が中央省庁でありまして、「国の行政機関との接触に便利である」と。これが２割を占めるんですね。後は、「金融が有利である」とか、「自社の支社等のコントロールがしやすい」というのが７％ぐらいずつ並ぶんです。そこで、とはいいながら仕入れ、販売などの取引に有利であるという議論をここでするところではありませんので、それじゃ、副首都の議論と、つまり多分中枢管理機能の政治、行政の機能が東京に集まってる、これを何らかの形で移転なり、今の猪瀬特別顧問のお話ですと新たな公益庁などをつくる形で分都化できないかというお話なんだろうと思うんですが、私はこの副首都、選挙などでも盛んとおっしゃってた副首都というのは、大阪の都市のイメージを新しくしたいというところからやはり出てきてるように思うんですが、その場合の中身をこれからきちっと整理をしてその形をつくっていこうということだと思います。その場合、１つは副首都といっても準首都、つまり東京の首都にほぼ並ぶような準首都をつくるという副首都もあれば、あるいは代行首都という言い方をしていいのかどうか、いわゆる代替首都。これは危機管理上の問題からいうとパニックな状態になった場合は大阪が首都を果たせるという代替首都、代行首都なのか、それともいわゆるナンバーツーの副首都ですね。例えば東京が50だと大阪は25でいいよという、こういう副首都という位置づけをするのかですね。それによって多分この先のどういうものを具体的に埋め込んでいくかが違ってくると私は思いますが、それで簡単なメモを、簡単といってもぐちゃぐちゃ書きましたけれども、そういうメカニズムをちょっと一回頭の整理でやってみようということでつくったメモでありますが、この構想の視点については、私はやっぱり２つの面から見る。先ほど副首都が一つの目的、都市を形成する目的で、従来、ここ五、六年やってきた都構想は手段だというお話でしたけれども、そのとおりだと思うんですが、ハード面の都を移すという話とソフト面の都を移す。これは知事、市長さんもおっしゃってる地方分権をさらに進めてという話と関連をするんですが、ハード面で新たな官庁を軸とした計画都市をつくっていくと。これをあえて遷都論で申し上げておきますけれども、一方で、そうはいっても権限、財源を含めて中央集権体制というのは解体し始めたはずなんですが、今の動きは再集権化の動きにどうもなってきております。この揺り戻し現象をさらに揺り戻していくという流れと、いわゆる統治の仕組みを変えていくということは私はセットだろうと。そういう意味で、大阪の場合ハード面の副首都の形成とソフト面の都構想の実現というのはセットだと。これはやっぱり明確に今後も車の両輪と称して打ち出していかないと、どちらもうまくいかないのではないかと実は思うんです。従来日本で、先ほど資料でも整理をしていただきましたけれども、首都という概念は、日本の場合、２つあるものですから遠慮して決めないというのが実態だろうと思うんですね。一般的には政府の所在地。立法、司法、行政の３権力の高次機能が集まっているところを国際的には一般に政府の所在地、これを首都というと。ところが、日本的な理由もありまして、ほかの国にもそういうところありますけれども、皇居の所在地が首都だという考え方が依然としてあります。したがって、これをいずれかに決めるということを法律上明示するということは避けようというのが実態のようであります。

　レジュメの（２）なんですが、政府権力を移転すると。何らかの形で。これも実は日本では長らくいろんな議論がありましたし、今、消えたのか消えてないのか法律はありますけれども、首都機能移転法で言っているいわゆる首都機能の移転の考え方というものまで含めて７つ実は今まで日本で議論されてきている。あえてこれを遷都と申し上げますと、ございます。１つは、全部いわゆる首都機能を移すと。立法、行政、司法も含めて高次の機能を一括移転して、政治都市を別なところにつくると。これが実は15年前まで議論してきた首都機能移転法での遷都論でありますね。ただ、実際としてはなかなか実現可能性の乏しい、あるいは東京都も反対をした知事さんもおられまして、そのアナウンス効果もあっていつの間にか消えていってる感じがしますが、依然として首都移転というとこの話が出てくるのが一般的であります。ここではそれをやろうというわけではもちろんないんですが、２つ目としては分都。首都機能を分解して、これも中身はいろいろありまして、国会と行政を分けるとか、主要省庁を分散するとか、あるいは外局だけを移すとか、こういう分都論。それから、首都機能を東京圏と連なってるところでもっと広げようという拡都。あるいは東京圏の中で分散しようという展都。あるいは霞が関の再開発はそれはそれとしまして、違うところを再開発して、あるいは臨海副都心のようなところを開発して、東京の中でいわゆる首都機能を移そうという改都という議論もあります。さらに、仙台に首都という議論も一時ありましたけれども、重都。複都といってもいいんですが、大地震等から首都を守るため二重の首都を形成すると。代替補完機能を果たせる首都をつくると。もう一つは一時的に過密な首都を休ませるという、首都に夏休みをという休都のようなものも話としては出ておりました。

　そこで、大阪の場合、大阪の副首都構想は、私は分都と重都、つまり②と⑥を合わせた準首都、あるいは複都大阪構想のようなものであると思います。実際はこれは政治闘争みたいな部分が出てまいりますので、しかし理想を掲げ推進すべきだと思います。実際の流れの中でどう落ち着くかは分かりませんが、私はやっぱり日本を変えて二極の体制にするという以上は、半分ぐらいの副首都みたいなイメージよりは、やはり２つの二都というものが存在する。それが大阪都、東京都と呼ぶ理由にも私はなるように思うんです。イメージとしてはそういうイメージで始められたらどうでしょうか。

　あとは核心的な中枢管理機能の問題なんですが、Ａモデル、Ｂモデルで説明してみたいと思います。１つはやはり中枢管理機能が一極に集中してると。ただこれは政治、行政だけではなくて、いろいろお話がございましたように経済も研究も教育も国際も、ざっと並べてみますと全国、あるいは国際社会に影響力のある意思決定機能というものが中枢管理機能だとしますと、それが一極にほぼ集中してるというのが今の東京の状況、あるいは日本の状況だと。

　もう一つは、先ほど冒頭に申し上げた、企業はどういうふうに考えて行動してるかといった場合の仕入れ、販売、取引に有利なところから本社を東京に置くという話が第一番だということでありましたけれども、情報社会の今の流れの中で、大きく分けますと２種類の情報があって、これだけインターネット等普及してまいりますと、Ｘ情報といって標準化、機械化される定型情報というのがあり、これはどこでも知り得ると。これは大阪が圧倒的に有利でもなければ、福岡でも札幌でもほぼ同じでありまして、こういうものは非常に便利に使える機械化、標準化される定型情報と。これにアクセスすることは非常に可能になったと思うのです。本省機能の集積と大企業の本社集中が東京で起きている要因は、この中枢管理機能は「集積が集積を呼ぶメカニズムが働く」性質を持っているということです。

　一方で、情報Ｙと書きましたけれども、情報の存在そのものに価値があると。あるいは情報の意味内容が重視されるという非定型情報、これをＹ情報というと、実はこれはインフォーマルな人間関係とか面談とか会議を通ずるなどフェース・ツー・フェースでしか伝わらない物理的距離を克服することが難しい情報だと。実はこれが中枢管理機能のかたまりだろうと。

　最後、大阪副首都構想では、一番最後の行ですけれども、政治や行政の中枢管理機能を持つ官庁の移設だけではなくて、経済や研究、教育、国際の中枢管理機能の集積度を高めていくと。つまり新しい都市を形成していくという視点が重要だと思います。政治、行政機能だけを埋め込んでも、先ほど言ったように20％レベルの影響力しかない話でありますので、40％レベルの企業の本社をどのようにして集めるかということが副首都の形成にとっても非常に大事ではないかと。高度の金融、経済都市化など情報Ｙが群れる都市形成が肝となるのではないかと思います。

　提案ではございませんけれども、そういう一つの整理の仕方、見方があるのではないかということをお話しさせていただきました。ありがとうございました。

（松井事務局長）

　ありがとうございました。

　続きまして、上山先生、お願いできますでしょうか。

（上山特別顧問）

　手短にお話ししたいと思います。

　今回の副首都構想、非常にタイムリーだと思います。５月の住民投票があって、この間のダブル選があって、大阪府民、市民の問題意識は非常にクリアになってきている。今のままで大阪の未来はないと考える人はかなり多い。大阪市役所、府庁を解体してまで新しい大阪をつくりたいという民意は非常に強い。一方では、大阪市を壊していいのかという不安も結構出たと、こういうことだと思う。ここで一歩離れて、大阪が日本で、あるいは世界でどういうまちとして生きていくのかという将来像をじっくり考えてみる今回の問題提起は非常にすばらしいと思います。そのときに、キーワードとして副首都があると私は受けとめてます。

　先ほど来、ご説明あったように大阪に成長が必要、このままでは持続可能ではないというデータは山のようにある。けれども、私は一方では日本全体も大阪の再生を必要としていると思います。既にデータでもいろいろ見ましたけれども、最大の理由はやはり国家間競争ではなくて都市間競争の時代に入っているということです。日本と中国のＧＤＰがどうこうという議論は私はもはやあまり意味がないと思う。競争力のある都市が一定の人口範囲内にあるかどうかということが人々の生活とか雇用を考えたときに非常に重要だと。そうなると、機能が集積し、レベルが高く、便利で、豊かな都市がどれぐらいの数あるのか問われる。あるいは、世界ランキングで見てトップ、10位、20位に入るものがどれぐらいあるかが勝負になる。都市間競争に勝つということが日本全体にとって非常に重要で、東京はかなりいい線いってるわけですけれども、この次にいる大阪がこのような状況では非常にまずい。これは国家戦略課題だと思います。

　日本は南北に細長いという地形学的な要素も私は改めて見直すべきだと思う。西の拠点としての大阪の中枢性の再構築というのは大阪のことだけではなく、西日本全体のことを考えると非常に重要だと思います。西日本というのは昔は中国に近く暖かいということで、文字どおり豊かな地域だったわけですけれども、その後、中央集権国家として東京中心にやっていく時代になった。100年余りもの間、東中心に考えていって、西というのも同じ扱い、全国一律に扱うという中で、だんだん特色を失っていった。そういう意味で、西日本の首都としての副首都という考え方が非常に重要だと思います。

　もう一つ大事なのは首都代替機能。地震国としての日本、東京には将来大地震が発生するという可能性が非常に高いと言われておりますので、そうなると、東京のバックアップが必要である。逆にいうと大阪も受け皿としてのきっちりとした体制を持ってないと、東京で何かが起きたときに大阪で受け入れ切れない。それは大阪にとっても実はリスクマネジメントであるというふうに思います。いきなり来られても今の体制ではとても対応できない。これ自体が既に存在しているリスクだと思うわけです。ですから、バックアップという意味でも副首都という意味合いは非常に濃い。

　もう一個重要なことは、バックアップというのは、さっきまさに堺屋さんおっしゃいましたが、バックアップのときだけいきなりスイッチ入れても機能するものではないと。ふだんから温めて回していないといきなりバックアップを担い切れるものではない。そういう意味で、ふだんから西の首都としてかなり高度な機能を担っていて、東がだめになったときはこちらでバックアップとして主軸に変わっていくと。逆に大阪が災害に遭ったときは東でバックアップということになる。ある種、これは首都という概念のハイブリッド化。これが私は必要じゃないかと。トヨタのプリウスは、ご存じのとおり低速のときは電気で走り、ガソリンで走っているときは充電をしていると、こういうハイブリッドなんですけれども、多分東京と大阪はそのような補完関係というものをもっと明確にしたほうがいい。

　私は全ての町がこのような条件、バックアップを担える条件を持っているわけではなく、大阪が持っている歴史的蓄積と地の利が非常に大きいと思います。たまたま京都に近くて淀川があって大阪湾があるからまちができた。これはたまたまなわけで、たまたま西日本のほうが開けていた。たまたまの積み重なってきた歴史があるわけですけれども、その蓄積が今改めてもう一度再構築、再活用できる。こういう地の利、天の時に恵まれているということなので、都市戦略上、ぜひこの副首都というものをトリガーに、西の拠点、そして全国のバックアップという機能を高めていく戦略をつくりたいと思います。

　しかし、残念ながら大阪は副首都の受け皿機能は完全でない。関空からはるかに乗っても大阪環状線の中をとことことゆっくり走る。成田エクスプレスとは比べ物にならない。いろんなものがいわゆる残念な状態で一応あるけど足りないと。もう一歩なんだろうと思うんですね。あと一、二割足して、みんながその気になればまさにハイブリッドな首都機能が担えるんじゃないかと思います。

（松井事務局長）

　ありがとうございました。

　続きまして、原先生、お願いいたします。

（原特別顧問）

　まず副首都とは何かという点に関してでありますが、日本の中で名前だけ副首都ですというように呼んでも、これは意味が小さいわけでありまして、世界から見たときに日本というのは東京と大阪の二極なんだというように見えないと意味がないんだろうと思います。言い方を変えれば、先ほど上山さんから都市間競争という話がありましたけれども、アジアの主要都市ってどこなのかということをいったときに、東京、シンガポール、ソウルなんかと並んで大阪が出てくるという状態にしないといけないと。そうでないと、中央省庁幾つか場所だけ移して副首都ですと呼んでみても、これ看板だけで実態が伴わないということになるんじゃないかと思います。これが１点目です。

　その上で、アジアの主要都市になるために何が必要なのかというのを整理してみようと思って今お配りをした、大きな紙を整理してみました。これ先ほど事務局からもお話のあった世界の都市総合力ランキングのデータなんですけれども、先ほど経済とか研究開発とか分野ごとで丸めたデータでお話がありましたが、これ個別指標は70項目で整理をしていて、個別指標ベースで見るとちょっと違うものが見えてきます。この表では大阪と東京、それから幾つかのアジアの都市とを比べて、大阪の足を引っ張ってるのが何なのかというところに網かけをしてみました。本当は香港とか中国の諸都市なんかも含めてやったほうがいいんだと思いますけど、これ2015年のデータがもう半月もすると全部オープンになりますので、それでまた改めてやりたいと思いますが、とりあえずこれをやってみただけでも見えてきますのが、大阪が特に弱いところというのを見ていくと、大きくは２つに集約されて、１つは国際都市としての弱さということ。それから２つ目が文化面の弱さというこの２つなのかなと思います。

　１つ目の国際都市としての弱さというところさらにブレークダウンして申し上げると、一つは要するに世界中の優秀な人材が集まる場所になっていないということかなと思います。これ例えば優秀な人材確保の容易性というところで非常に評価が低いとか、あるいは研究開発についての評価というのは大阪は非常に高いんですけれども、ところが外国人研究者の受け入れ体制が整っていないであるとか、外国人の居住者とか留学生も少ないなどなどですね。それから、もう一つは国際都市としてのハード面というのがあります。これは先ほどの事務局のご説明で交通アクセスという分野で丸めて29位というお話があったんですが、これまた個別指標で見るとちょっと違っていて、都市内交通サービスというのは抜群に成績いいんですね、大阪は。一方で国際交通のネットワークというところになると抜群に悪いという状態であります。こういった大阪の課題何なのかという、これ改めて示してみるとこういうことですということですが、恐らく皆様方ご認識をされていて、先ほどのご説明の中でも出てきたように空港のコンセッション強化であるとか、あるいはＩＲの立地とか博覧会の誘致とか、そういった解決策が進んでいるということなんだろうと思います。

　ただ、１点もう少し意識的に取り組みを強めてもいいのかなと思いますのが、世界中の優秀な人材が集まるような場所になっていないというところをもうちょっと何とかしないといけないんじゃないかと。実はこれ安倍内閣になって初期のころに国家戦略特区について大阪から最初に提案をいただいたときに、世界中のチャレンジングな人材が集まるようにということで幾つかの制度改革のご提案をいただいておりました。私はこの特区は国の側のサポートもしてるものですから大変申しわけないんですけど、国の側のレスポンスが不十分でこれがまだできていない状況でありますので、ここを改めてぜひ大阪から国を蹴飛ばしていただいて、もうちょっとここをしっかりやっていくということができるといいのかなと。これ雇用制度とか就労資格とかその他の諸制度も含めて、要するに大阪に行ったら自由度を持ってチャレンジができるという環境をつくっていくということをやっていく必要があるんじゃないかと思います。

　その上で、何人かの先生方のコメントに幾つかコメント申し上げたいんですけれども、２点だけ絞って申し上げますが、１つは堺屋先生のご提案で情報発信、それからシンクタンク機能などが重要であると。これもう全くおっしゃるとおり非常に重要な点だと思います。やはり東京よりも自由に物が言えるような機関、メディアであったりシンクタンクであったりというのをつくっていく必要があるのかなと思います。これは以前に堺屋さん一度お話をしたときに別の場でお話ししたことがありますけれども、例えばテレビ局であれば放送法の政治的な公正中立とかそういうのも取っ払って自由に物を言えるような局を大阪ベースでつくってしまうとか、そんなようなことも含めて検討できるといいのではないかというのが１点目。

　それからもう一つは猪瀬さんおっしゃられた公益庁のご提案、これもさすが猪瀬さんで大変いいご提案と思ったんですけれども、これ猪瀬さんのご趣旨もまさにそういうことだと思うんですが、恐らく公益庁という役所を移すということ以上に、公益を担う人たち、公益を担う非営利法人であったり、社会的企業なんかも含めてもいいのかもしれませんが、そういう人たちが大阪に立地をする、そういう人たちが大阪でやっていくということのほうがより重要性が高くなっていくのかなという気がいたします。これ霞が関に今いる人たちが大阪に引っ越して仕事しても恐らくろくな仕事はしないわけなので、むしろそういう新しい人たちが大阪で活動していくということなのかなと。そうすると、それをやるためには寄附税制の特例をつくるということがキーになるのではないかと思います。こういったことができていくと本当の意味でのバックアップ機能、要するに東京中心で官庁統制型でやってきた国家運営というのがどこかの時点で破綻したときに、別の人たちで国の運営を担っていけると、そういうバックアップ機能が実現できるのかなと、そんなふうに思って聞いておりました。

　以上です。

（松井事務局長）

　ありがとうございました。

　すみません、ちょっと私の進行悪くてかなり時間が押してきたので、フリーディスカッションという形もとりたいのですが、まずちょっとせっかくなので知事、市長からお聞きになりたいこととか感想とかありましたらお願いしたいと思います。

（松井本部長）

　本当に専門家としてのさまざまなご意見をいただきまして、僕も目からうろこのような状況で、ありがとうございます。

　副首都推進の話については、各先生方のそれぞれの今の提案を順番にやっていけばそういうポジションにつけるのかなと思うんですけど、一つ僕ずっとこの間いろいろ考えてるところあって、この会議が始まったときにちょっとご意見いただきたいなと思ってた懸案があるんです。これは副首都化にも関係するんですけど、地方創生のためのさまざまな省庁移転というものが、要は中央の衰退になれば、これプラスマイナスどうなるのかなというのがずっと思ってるところあって、各省庁が、今地方自治体としてそれぞれあちらこちらで省庁移転の話を地方創生の一環ということで国に対して申し入れをせいということで言われてます。大阪府もやってます。例えば特許庁の話も、先ほど猪瀬さんからのお話あった部分なんですけど、大阪は特許いろいろと出願率も高いということで、特許庁移転して大阪の活性化につなげたいという思いはあるんですけど、そこで僕はいつも気になってるのは、それやると、じゃ、東京で稼いでるのと比べて大阪に移転したときどうなのと。日本全体で考えたときはプラスマイナスでマイナスになってるんじゃ、結局何してることかわからんようになってしまうと。そういう場合は多極化がいいのかね。全部をそのまま移転してくれじゃなくて、多極化で日本のためにプラスになる省庁移転と、それから、この省庁は霞が関になくても、これは十分他所行ったほうがプラスになるという省庁移転と、いろいろあると思うんですよ。そういうところをこの機会にご意見もいただきたいなと、こう思います。

（猪瀬特別顧問）

　先ほど問題提起したのは、霞が関から各省庁をはがすという、そういう発想だと抵抗されるんですよね、結局。ですから、先ほど提案した公益庁のようなものは、新しいコンセプトで生み出すということで、新しい概念をつくるということですよね。新しい概念をつくるということによって霞が関の抵抗を減らせるし、実際に価値を生み出すということですね。既成の霞が関は縦割りの官僚機構であって非常に硬直的なわけですよね。その硬直的なものを引きはがして何か持ってくるというだけでも大騒ぎになる。ですからやはり新しい概念をつくることによって説得すると。ということだと乗ってくる気がするんですよ、むしろね。ですから、今クラウドファンディングとかはやってるじゃない。大阪城は昭和３年につくったけど、あれクラウドファンディングなんですよね。ですから大阪の持っている土壌というものがあって、そして公益庁のような新しいコンセプトをつくったら、ある意味ではパーンといけるかもしれない。ですから、今みんな、徳島県が消費者庁欲しいとか、京都が文化庁欲しいとか、ああいう発想だと分けてくれという感じですよね。ですから僕はそういう考え方自体が間違ってるというか、間違ってるというより余り意味がないなというふうに思うんですね。

（堺屋特別顧問）

　猪瀬さんのおっしゃる公益庁という発想は非常にいいと思うんですが、日本は今寄附文化が非常に小さいんですね。アメリカは１年間に二十数兆円寄附がありますけれども、日本は2,000億円、100分の１以下なんですね。これは私は政府税制調査会で盛んに寄附税制について議論しました。外国は寄附をすると税金が落ちるようになってるんですが、日本はとにかく役人に先払えと。一番公益のため、国のため、民のために上手にお金を使うのは役人であると。だから役人にまずお金を使って、残りをやるんならいいけれども、それによって税金が少なくなるのはけしからんと。この鉄則が変わらなくて、なかなかこれが通らないんですね。私も今公益法人申請しておりますけれども、なかなか税金をまけてくれるというのは難しい。のみならず、寄附者の名前をつけちゃいけないというのがありまして、例えば軽井沢に大賀ホールというのを大賀さんという人が寄附したんですけれども、それに大賀という名前をつけるのを禁止だと国が言いまして、それで結局軽井沢町は大賀ホールの前の通りの地番を大賀という名前にして、これは地名だと、だからいいんだということにしたんですけどね。それぐらい厳しい状態なんですよ。猪瀬さんのおっしゃる寄附文化というのをどうやってつくるか。大阪城をつくったとき、昭和５年のときに比べると物すごく厳しくなってます。あらゆる寄附できなくなってます。あのころは安田講堂もできましたし、それから日比谷公会堂、大阪の中央公会堂もできたんですが、戦後になって、特に昭和40年以降は寄附を完全にとめるようになってます。これをやっぱり変えなきゃいかんと思いますね。

　そのためにどういう方法があるかといいますと、例えば万国博覧会のときには万博特別法で穴開けたんですね。これ大騒ぎでした。あれで非常に出展ができやすくなった。そういうような何かの特例を設けるのが一つです。もう一つは、これは大分問題になるかもしれませんが、大阪府市が受け取って、それを府市が寄附者の目的に使ってやるということで集める。そうすると、地方自治体に対する寄附で免税措置が得られると。こういう穴もあるかもしれません。かなりおっしゃる寄附税制というのは物すごくかたい。

（猪瀬特別顧問）

　堺屋さんね、公益法人改革できたんですよ。だからあのときに主務官庁だけがやってたのを、今きちんと公益認定等委員会ができて、今9,000まで公益法人できたんですよ。ですから僕はそこに非常に広がりが出てくる可能性があると見てるんですね。世界の潮流だしね、これは。ですから、とにかく財務省が金集めて配るというだけが、それは税金ですけれども、ほかのところが金集めて配っていいわけですからね。そういう意味で公益法人を含めた、つまり国税庁以外のところで金を集めて配るという発想が外国では当たり前なわけですよね。ですから、昔テレビ番組で「マネーの虎」ってあったでしょう。あれクラウドファンディングだよね。あの番組もおもしろかったけどね。ああいうことで大阪が巨大な「マネーの虎」みたいな番組をつくっちゃうみたいな世界ですよ。そういうぐらいの感覚でいけば、公益庁というのをやったら絶対に僕は政府自身が飛びついてくると思う。だからそういう新しい第三の世界というものをつくっていく可能性があると思う。

（堺屋特別顧問）

　私も今公益寄附しようと思ってる最中ですので、ぜひ大阪でそういうものをつくっていただければありがたい次第です。

（上山特別顧問）

　アメリカにユナイテッド・ウェイというＮＰＯがあります。これはクラウドファンディングの役割をネットのない時代に大企業の給料の天引きという形でやった。いろんな企業に働きかけて、一定の額、分野を選んで、自分の給与の中から寄附をしたら、会社もマッチングで同じ額を寄附する。これを制度として普及させた団体なんです。これはアメリカ人にとっては今の公益庁みたいな存在です。だけど、民間任意団体なんです。事実上の政府みたいな。だからその種の何か日本国民にとってとてもよいことをやる団体を大阪につくってしまう。大阪観光局という先例があります。あれは役所じゃないけど役所風。公益庁という名前だとちょっと若い人が引いちゃうかもしれないから、もうちょっと何かおしゃれな名前のほうがいいかもしれないけど、何とかウェイみたいなね。そういうようなものを実は役所がお金をきっちり管理して信用できるような形でやるといい。あるいは給料の天引き制度みたいなところに役所がバックアップしてるから入れるとかですね。何かそういうイノベーションがあるといい。民がやってるけど官がサポートしてるみたいなね。そういうものになるといい。

　さっきの知事のご質問の消費者庁とか観光庁をどんどん地方に切り分けて持っていくこと自体が日本全体にとってどうなのかということですけれども、私もさっき猪瀬さんおっしゃったとおり縦割りのやつをちょっと切り取ってどこか持っていくぐらいだと余り意味ないと思う。やっぱり本筋は政府を小さくするということだと思う。例えば航空局なんていうのは、国交省の中に航空局があって航空交渉とかをやっている。そして、それ以外に東京航空局と大阪航空局がある。大阪航空局は西日本全体を見ている。こういう実態見ると、本省の航空局の仕事そのものを大阪航空局と東京航空局に移すと本省の航空局の仕事は非常に小さくなるはずです。物理的に地方において現場に近いところで意思決定までしてしまったほうがいいような仕事は中央省庁の中にかなりたくさんあって、例えば管制部みたいなものは、こんなのは別に霞が関で全国の様子を見る必要全くなくて、現地現場に近いほどいい。ですからそういう行政改革的な視点で地方に移していくという、国から地方へという流れに沿った形が意味がある。今回のように、国の機関の一部そのものを物理的に徳島県にただ移してみても、中央集権が地方に引っ越すだけなので余り意味ないんじゃないかと思います。

（佐々木特別顧問）

　知事さんのお話と関連をして、私は割と近くに住んでるものですから、首都機能ではないんですが、関東ブロック機関を東京の大手町から全部、さいたま新都心と呼んでますが、そこに17省庁6,000人を移して15年たつんですね。その受け皿として浦和、大宮、与野を合併をして一つのさいたま市になって政令指定都市になったという形はそういう形でできてるんですが、実際、通勤状況は人が6,000人反対に動いてきますので、ガラガラのところが混むようになったということはあるんですが、やっぱり夕方６時過ぎを見ますと、都市が活性化するようないろんなお店を含めてでき上がってるかというと、飲み屋さんも含めてやっぱり暗くなるんですよね。ですからやっぱり人工的なあの主の操車場跡地を開発して全部移してみても、あれはミニ遷都だというフレーズではありましたけれども、余り効果がないですね。ですから、今上山先生おっしゃったように分権とセットでない限り、多分こういうものを何か欲しいといって、よそはいろんなお店ができたり注目されるから発展するだろうと思ってやるんですが、実際は余り、あのケーススタディ一つ見てもそういう効果は余り大きくないですね。計算上はいろいろ大きくなるようにはじくんですが、実際はそういうふうに動かないというのが実際です。

　数年前、ひとりでオーストラリアの新首都キャンベラを視察してきたことがありますが、シドニーとメルボルンの争いがあったので、その真ん中の砂漠地帯キャンベラに新首都をつくる、シドニーから全面移転したそうですが、もう１世紀近く経つのに、やはり夕方になるとにぎわいのない暗い街になっていました。これがダメだという話では全くなのですが、首都、副首都の形成はベースとなる都市機能の集積が相当高くないと、なかなか複合的な発展メカニズムが生まれてこないということです。首都機能ではありませんが、日本の筑波学園都市も大学と研究所を都心から全面移転して開発して４０年経ちますが、まだ民需を中心とした都市形成には至っていない。官需中心の学園街に止まっているのです。

　大阪の副首都形成はその点、大都市としてのベースがありますから、設計次第では立ち上がりは早いと思います。

　もう一つ、猪瀬先生のおっしゃった官か民かの間の公ですよね。ですから公をマネジメントしていく、強い規制を持たない、マネジメントする公益庁のようなものというものが、これから大きくなっていくというのはＮＰＯ法人等々のあり方、ＮＧＯも含めて、第二の政府という―政府というと強いかもしれませんが、ノンガバメントである政府のようなこういうものがやっぱり大阪で新たに生まれてくるというのは非常にこれからの時代にとっては、特に役所は小さくしなければいけないわけでありますので、ただ、公は大きくなりますので、それを民の力でマネジメントしていくような公益庁なのか公益省なのか、こういうものができていくというのが非常に大阪に似合うような感じがしますね。

（猪瀬特別顧問）

　僕は絶対公益庁みたいな形。つまりこの話というのは副首都と万博の話がきょう一つのセットになってるけど、当然、以前からやっている都構想が一つのセットなわけで、都構想というのは基本的に分権ですから、基本的に二重行政の問題もあったわけですね。ちょっと東京にいた立場から申し上げますと、やっぱり東京、消防庁は一元化されてるわけであってね。大阪は多岐にわたって一元化されてない消防があるわけで、こんなこと危なくてしようがないですよ。まずそれをやらなきゃいけないとかね。それから水道局も、東京の場合は98％ぐらい一元化されてますから、水道局で全部まとまってます。一部井戸が出るところが、小さな都市が一個あって、それぐらいですから、あと全部水道局一元化されてます。埼玉県も六、七割はもう水道局一元化されてますから。さいたま市を含めてその周辺まで全部拡大して、６割から７割ぐらい埼玉県も水道局一元化されてる。ですから、これだけの大きな都市機能持ったエリアが、水道も消防も一元化されてないなんて考えられないことなので、そういうことを踏まえて大阪都という二重行政を解消するあり方、多分これは最終的には大阪府という名前になるんだと思うんですがね。それはそれでいい。それで、副首都はまた別に立てて、公益庁のようなものをきちんと第三の役所として、新しい民間と国が合わさったような世界ですよね。ここにすごく大きな資本が入ってくるというか、ＧＤＰ35兆だけど50兆ぐらい行きますよ、いずれこれ。世界の潮流としては。そういうものがここに加わってきて、公益認定等委員会でも、事務方100人ぐらいいますからね。そのために全国から列なしてますから。そういう陳情の人たちが全部大阪へ来るわけですよ。そういうふうなことで副首都として公益庁のようなものがきちっとある。そしてさらに東京オリンピックの次の日本の未来の目標になる万博があると。これ全部そろったらすばらしいですよ。大変な希望とか可能性が、大阪府民や市民、力湧いてきますよ。やっぱり今大事なことは夢を、希望をきちんと見せることですよ。ですから僕は今回こういう会ができて、こういう話ができるということは非常にすばらしいことだというふうに思ってます。

（松井本部長）

　今猪瀬さんの言われる公益庁なんですけど、これを先ほど上山先生が言われたように国でまずそういう仕組みつくってもらうというとすごく大変な時間かかると。大阪観光局でやってきたような、まず大阪からスタートさせようかということになったときにはやっぱり寄附文化を変えなければならないと。寄附文化を変えようと思うとやっぱり税制なんですよね。だからまさに特区の中でこの税制をこちら側から提案して、原先生、テレビもメディアもいてるのでばれてしまってますけど、相手側でそういう形をつくれる税制の特区のシステムも一回ちょっと提案してもらうと。これ表でいうとすごく財務省の抵抗が、すぐ明日から来るかもしれませんけど、フルオープンの会議なのでね。そういう形でやっぱり実現に向けて進めていくと。これ直接の副首都と全て一致してるかわかりませんけれども、やっぱり公益庁というのを、国でも一つ一つの部署集めてというのを待ってるんじゃなくて、ちょっと攻撃的にやっていきたいというのを考えたいと思います。

（吉村副本部長）

　先生方、ありがとうございます。これフルオープンの場ですので、先ほどの猪瀬顧問からご発言あった仮称ですが公益庁、非常におもしろい提案だと思うんですね。これは、ただ税の使い方を、これまでは国が統制して決めてきた、あるいは役所が統制して決めてきた、知事、市長が議会とともに決めてきたというような日本の構造があって、役所の、特に財務省の徴税に対する新たな、いや、そうじゃない、もう一つの選択肢をつくっていこうよということになるかと思うんですよね。そういった意味でかなり政治的な力というのも必要になってくるんじゃないのかなと。というのも、ふるさと納税一番最初つくったときというのも、これかなりの、本当に小さなところから始まりましたけど、あれも猛抵抗があったと思うんですね。ただ、これからの日本の将来とか大阪の将来というのを考えたときに、確かに今あるものをそのままくださいというよりは、新たな価値を生み出すために大阪から発信させていきたいというのは非常におもしろいのかなというふうに思ってます。

　僕からの質問というか思うのは、そもそもそういったことを実現するに当たって、都市の行政組織のあり方と、それから経済の発展、あるいは都市機能、首都機能をこちらに持ってくるのもいいんですけれども、そこと因果関係があるのかどうかというところが一つ疑問に思ってます。首都の定義について東京都が国会に問い合わせて、その中で幾つか回答がありますけれども、そのうちの一つが、行政、司法、国会等の機関が置かれていて、そして政治経済の中心となる都市、これが首都だというのがありますけれども、結局行政や司法、国会があるということと経済が発展するということの因果関係、これがどのぐらい密接にあるんだろうかと。要は大阪が衰退してきた一つの根拠がそこにあるんじゃないのかなと思ってるんですね。佐々木先生がおっしゃってた、実はそういった意見が多いけれども、中央省庁があるから企業が東京に集まってきてるわけではないというようなご指摘もあったんですが、ここの因果関係について、行政の機構のあり方、それと経済の発展ということの因果関係、私はこれはあるんじゃないのかなというふうに考えてるんですが、そういった意味でどのぐらいそれがあるのかどうかということ。それを見きわめるというのは非常に難しいですから、一つ、今大阪では中小企業庁を一部移転できないかという話はしてるんですが、例えば中小企業庁あるいは特許庁を一部、移転するには政治的なハードルあるんですが、仮に移転したときに、逆に特許庁が移転すると私は特許事務所なんていうのも一緒にくっついてこっち側に移転してくるんじゃないのかなと。裁判所についても、今東京に知財高裁がありますけれども、これも大阪で知財高裁つくろうという動きになってくるんじゃないのかな。あるいは中小企業も、特許庁がこちらにあるのであれば大阪に中小企業を起業しようかというようになるというような、そういった因果関係というのはあるんじゃないのかなというふうに思って仮説を今自分の中でも考えてるんですが、そのあたりのご意見、これは中小企業庁持ってこないとだめだという意見でもないんですけれども、そこの因果関係論というのを、少し先生方のご意見をお聞きしたいなと思ってます。

（松井本部長）

　今、僕も市長も質問いっぱいしましたけど、これ大体時間がもう、さっきから事務局見てると、もう十分オーバーしてるというので、ちょっと一部宿題にしていただいて、ちょっと次回その答えをいただくと。今その答えを全部いただいたら多分８時か９時ぐらいまでかかる。だからそれちょっと次回にということで、ちょっと事務局仕切ってもらえますか。

（松井事務局長）

　ありがとうございます。

　今かなり貴重なご意見いただいたのと、最後市長にいただいた質問と、またちょっと個別に先生方ご相談させていただきたいと思います。あと、次回開催につきましても、本日貴重な意見たくさんいただきましたので、それ踏まえてちょっと整理させていただいて、次回以降の進め方とあわせてご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　ということで、ちょっと時間もかなり過ぎましたので、本日の会議これで終了したいと思うんですが、よろしゅうございますでしょうか。

（上山特別顧問）

　きょうは時間なくてできなかったですけど、二重行政のところね、資料５の後ろに従来統合本部で議論してきた大学とか病院とか研究所の話が出てますけれども、今まさに猪瀬さんおっしゃったとおり副首都機能を担うとしたら、こんなものがばらばらでは問題外だと思うし、世界のランキングの第何位みたいな大都市としても恥ずかしい。この辺の現実を、今、この状態は大都市としてどうなのかというのを今後の会議で確認していただきたい。

（松井事務局長）

　ありがとうございました。そちらも踏まえて次回相談させていただければと思います。

　本日の会議これで終了させていただきます。次回会合また改めて日程調整をさせていただいて、ご連絡させていただきます。

　本日は長時間にわたるご議論、誠にありがとうございました。